

# 第3次美里町財政健全化計画

(平成28年度から平成32年度まで)

平成28年9月

宮城県美里町

## 目 次

1	はじめに	1
2	財政状況	2
3	財政推計	6
4	健全化に向けた行動指針	10
5	財政健全化計画	12
6	おわりに	17
◇ 資 料		
	財政推計の方法	18
	財政用語の解説	20
	別紙1 財政状況	25
	別紙2 類似団体、近隣市町との比較	26
	別紙3 財政推計	27

## 1 はじめに

### (1) 策定の目的

美里町の誕生から早いもので10年が経過しました。本町は、これまで、健全な財政運営を確立するため、平成19年6月に「第1次美里町財政健全化計画」を策定、平成24年12月には「第2次美里町財政健全化計画」を策定し、事務事業、職員定数などの見直しを行い財政の健全化に努めてきたところです。

本町の財政運営は、平成28年度から一つの転換期を迎えることとなります。平成27年度に新たな「美里町総合計画・美里町総合戦略」を策定したことはもちろん、普通交付税の合併市町村に対する加算措置が平成28年度から5年間で段階的に縮減されるためです。普通交付税の交付額は、加算措置が終了する平成32年度において3億円程度減少することが見込まれており、経常的な歳入が大幅に減少することとなり、財政運営は一層厳しいものとなります。

「美里町総合計画・美里町総合戦略」の施策の実現、喫緊の課題を解決するためには、「選択」と「集中」によって、限られた財源を有効に活用しなければなりません。

町の厳しい財政状況について、全ての職員が強く認識し、達成すべき目標に向けて組織一丸となって取り組まなければなりません。その行動指針として、「第3次美里町財政健全化計画」を策定します。

### (2) 計画期間

本計画の計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

最終年度の平成32年度には、普通交付税の合併市町村に対する加算措置が全て終了すること、総合計画の計画期間が平成32年度で終了することから、平成32年度をもって町の財政運営の一つの区切りとします。

本計画期間は、今後の本町の財政運営の転換期に当たるため、大変重要な期間です。

### (3) 計画の公表、計画の見直し

取組状況は、毎年度終了後その概要を町の広報紙及びホームページで公表するとともに、社会情勢の変化を反映しながら後年度の計画を見直すものとします。

## 2 財政状況

(普通会計の過去10年間の推移、平成18年度から平成27年度)

### (1) 歳入歳出の推移・・・別紙1

#### ① 歳入歳出総額の推移

本町の標準財政規模は、60億円から72億円程度ですが、歳出額は91億円から127億円で推移しました。市町村合併直後の普通建設事業、経済対策事業、東日本大震災による復旧・復興事業により、ほとんどの年度において100億円を超えています。今後は、歳出規模の抑制に努める必要があります。

#### ② 義務的経費の推移

人件費は、退職手当組合負担金の積立不足額について臨時的に負担額を増加したものの、定員適正化計画に基づく正規職員数の減少により大幅に削減することができました。しかし、緊急雇用対策の実施、児童福祉分野での行政ニーズの高まりなどがあり、非正規職員の増加が課題となっています。

扶助費は、国の経済対策による臨時福祉給付金等の支給、子ども医療費の伸びなどにより平成18年度と比較し平成27年度は倍増する結果となっています。

公債費は、平成25年度の16億円の償還をピークに減少に転じました。

#### ③ 投資的経費の推移

建設事業費は、東日本大震災の影響から平成24年度に26億円となり20億円を超えましたが、復旧・復興が落ち着いた平成26年度以降は、10億円を下回っています。

### (2) 町税の収入額及び徴収率の推移

町税の徴収率向上に向けて、平成21年度から新たに徴収対策課を設置し、町税の徴収率向上対策に取り組んできました。その結果、徴収率は大幅に改善しています。ただし、過年度分の徴収については、今後増収を見込むのは難しく、現年度の徴収率向上対策の強化にシフトする必要があります。

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
調 定 額	2,555,733	2,830,748	2,880,455	2,814,259	2,679,158
収 入 額	2,254,437	2,500,506	2,544,911	2,494,782	2,381,346
未 納 額	301,296	330,242	335,544	319,477	297,812
徴 収 率	88.2	88.3	88.4	88.6	88.9
現 年 分 の み の 徴 収 率	97.0	96.8	96.6	96.9	96.3

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調 定 額	2,594,955	2,630,379	2,732,602	2,697,637	2,610,575
収 入 額	2,337,737	2,412,852	2,561,291	2,564,924	2,487,599
未 納 額	257,218	217,527	171,311	132,713	122,976
徴 収 率	90.1	91.7	93.7	95.1	95.3
現年分のみの徴収率	97.3	97.8	98.4	98.7	98.7

※ 「調定額」、「収入額」、「未納額」、「徴収率」は、現年分及び過年分を合わせた金額です。

### (3) 地方債残高の推移

地方債残高は、計画以上のペースで減少し、平成27年度末現在で127億円となりました。140億円を超えた年度もありましたが、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に努めたことで、将来の財政負担軽減に努めることができました。

しかし、各事業債は減少しているものの、普通交付税の不足額を賄うために振り替えられる臨時財政対策債の発行が継続しており、地方債残高総額の40%を占める結果となっています。

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
公 共 事 業 等 債	883,605	885,282	876,087	844,044	779,513
一 般 単 独 事 業 債	4,586,612	4,842,988	5,046,695	5,164,373	6,886,752
うち合併特例事業債	1,767,200	2,455,400	3,079,440	3,579,380	4,989,803
臨 時 財 政 対 策 債	2,626,948	2,890,939	3,104,492	3,470,582	3,979,701
そ の 他 地 方 債	4,373,707	3,996,110	3,574,506	3,176,378	2,812,121
合 計	12,470,872	12,615,319	12,601,780	12,655,377	14,458,087

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公 共 事 業 等 債	685,888	608,524	581,078	488,121	322,861
一 般 単 独 事 業 債	6,292,885	6,185,192	5,928,549	5,518,261	5,167,738
うち合併特例事業債	4,748,507	4,958,081	4,918,248	4,763,546	4,585,032
臨 時 財 政 対 策 債	4,325,902	4,637,350	4,841,680	5,019,594	5,105,346
そ の 他 地 方 債	2,637,483	2,607,218	2,325,522	2,076,564	2,065,896
合 計	13,942,158	14,038,284	13,676,829	13,102,540	12,661,841

### (4) 基金残高の推移 (定額運用基金を除く。)

基金残高は、平成27年度末現在で35億円を超え、平成20年度と比較し18億円以上増やすことができました。特に、財政調整基金の残高は、平成18年度末現在で6億円でしたが、平成27年度末残高では13億円と倍増し、10億円以上の残高を確保することができました。

(単位：千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財政調整基金	603,215	616,412	492,015	572,756	745,993
減債基金	171,132	201,646	202,314	202,767	271,479
その他特定目的基金	1,171,882	1,065,816	979,162	987,691	1,107,771
合計	1,946,229	1,883,874	1,673,491	1,763,214	2,125,243

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政調整基金	1,221,366	1,339,316	1,376,956	1,406,127	1,317,375
減債基金	271,591	286,594	286,697	267,587	272,417
その他特定目的基金	1,208,335	1,909,321	1,838,971	1,920,712	1,936,069
合計	2,701,292	3,535,231	3,502,624	3,594,426	3,525,861

## (5) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、目標を85%以下と設定し取り組んできましたが、平成27年度においても90%を下回ることができませんでした。普通交付税など経常的収入が減少したこと、物件費、補助費等の経常的支出が増えたことが要因となっています。今後もこの傾向は続くことが予想され、新たな総合計画を策定したばかりですが、財政の弾力性が失われつつあることから、今後は、既存の事務事業の見直しが必要です。

(単位：%)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	89.9	92.0	90.8	88.3	83.6

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率	89.7	89.9	87.8	90.2	90.8

※ 参考：経常収支比率の健全化の目安は、次のとおりです。

◇健全エリア・・・75%未満

◇準警戒エリア・・・75%以上80%未満

◇警戒エリア・・・80%以上90%未満

◇危険エリア・・・90%以上

## (6) 健全化判断比率の推移

実質公債費比率は、公債費が町の財政規模に対してどれくらいの比率を占めているかを見るための指標です。当然、数値は低い方が財政運営においては健全です。実質公債費比率については、平成27年度までに15%以下にすることを目標に取り組んできた結果、平成24年度に目標を達成し、その後も減少しています。

将来負担比率は、将来負担額（地方債の現在高と債務負担行為支出予定額の合計額）を標準財政規模で除して算出するもので、将来に抱える債務状況を示す指標です。将来負担比率については、平成27年度までに85%以下にすることを目標に取り組んできた結果、平成24年度に目標を達成し、その後も減少しています。

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実質赤字比率		—	—	—	—
連結実質赤字比率		—	—	—	—
実質公債費比率		16.5	17.1	17.1	15.9
将来負担比率		128.5	147.9	126.0	125.6

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	15.2	14.8	14.3	12.8	11.2
将来負担比率	89.3	82.9	75.2	71.4	60.6

※ 参考：健全化判断比率の目安は、次のとおりです。

◇実質公債費比率 25.0% (早期健全化基準) 35.0% (財政再生基準)

◇将来負担比率 350.0% (早期健全化基準)

#### (7) 類似団体、近隣市町との比較 (平成26年度地方財政状況調査)・・・別紙2

平成18年1月に市町村合併して以来、今日まで町税等の徴収率の向上に努め、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化、計画的な建設事業の実施、職員の定員適正化等に努めたことで、健全化判断比率は改善し、地方債残高は減少、基金残高は増加しました。

しかし、ほかの市町と比較した場合、職員数、徴収率、地方債及び基金残高ともに、まだまだ改善できる可能性がありますので、見直してまいります。

### 3 財政推計

本計画期間は、平成32年度までですが、将来にわたって中長期的な展望の下に検討していかなければならないことから推計に当たっては、「美里町総合計画・美里町総合戦略」に基づき重点的に取り組む大規模な事業を選定し、平成28年度から平成37年度までの今後10年間にわたって財政状況を推計しました。

#### (1) 重点実施施策等

##### ① 学校教育環境の充実に向けた取組

学校施設の在り方については、教育委員会において美里町学校教育環境審議会を開催し、その後、「美里町学校再編ビジョン」を策定、平成28年度から保護者、地域住民等と意見交換を進めています。3校ある中学校について現時点においてどのようにするか決定していませんが、新たに用地を取得し、3校を統合する中学校を建設することを前提として試算します。

なお、学校開設後に運営経費として、新たに中学校の遠距離通学生徒を対象としたスクールバスの運行経費が発生します。そのため、本計画期間外となりますが、平成33年度以降に5千万円程度、経常的に新たな財政負担が生じると予想されます。

- 事業概要 校舎（3階建て、21教室）、屋内運動場、給食施設、武道場、プール、スクールバス購入等
- 整備期間 平成30年度から平成32年度まで
- 想定事業費 35億9千万円
- 主要な財源 6億5千万円（国県支出金）、25億7千万円（地方債）

##### ② 子育て支援の充実に向けた取組

待機児童が増加しており児童の受入れ先の確保は、喫緊の課題です。平成28年8月現在の待機児童数は、34人にも達しています。また、保育士の非正規職員の増加、保育士不足による保育士の確保も課題となっています。さらに、小牛田保育所分園については、保育環境の改善も必要です。町としては、安全・安心な保育環境を提供する必要があることから、施設の確保について検討を進めています。

施設を確保する方法としては、公設民営（補助金なし。）と民設民営（補助金あり。国2分の1、県4分の1）があり、町の財政負担が異なります。

現時点では、用地を取得し、公設で保育施設整備を行うことを前提とし試算します。

なお、民設民営を推進するためには、社会福祉法人等が行う施設整備に対して、別途、財政支援が必要です。

- 事業概要 定員120人程度
- 整備期間 平成29年度から平成30年度まで
- 想定事業費 8億円
- 主要な財源 7億円（地方債）



### ③ 流通及び販路の充実に向けた取組

地域経済の持続的な発展と好循環の実現を図るためには、地域における産業経済基盤の確立が必要であり、産業活性化拠点施設を整備し、生産、流通、販路等の流れに変化を生むため、第1期として本計画期間中に農産物直売所等を整備し、第2期として本計画期間外となりますが平成33年度以降に加工場、公園等を整備する予定です。

第1期及び第2期を合わせた総事業費は27億円程度（国直轄分を含む。）となりますが、本計画期間においては第1期の事業費を計上しており、第2期については財源確保を含め今後の検討課題です。

- 事業概要 農産物直売所、観光物産施設、レストラン等  
（公園、加工場、体験施設等は、本計画期間以降の取組です。）
- 整備期間 平成29年度から平成31年度まで
- 想定事業費 16億5千万円（国直轄分を除く。）
- 主要な財源 11億1千万円（地方債）

### ④ 生活環境基盤の確立に向けた取組

(ア) 道路等については、これまでも、緊急性等を考慮しながら対応してきましたが、限られた財源のため実施を先送りしてきた経緯があります。生活環境の整備は、喫緊の課題です。また、市町村合併から10年が経過していますが、事業費を平準化しながらの取組では時間を要し長期間にわたる対応となることから、短期間で集中的に対応することとします。

- 事業概要 道路等で緊急性等の高い箇所の整備
- 整備期間 平成29年度から平成30年度まで
- 想定事業費 2億円
- 主要な財源 1億8千万円（地方債）

(イ) 公営住宅については、建築年数が古い建物が多く経年劣化している住戸が多くあります。入居者が安心して暮らすためには、計画的な建替え、適切な管理が必要です。特に、町営北浦第二住宅及び町営山の神住宅の建替えは、緊急性を要しています。

- 事業概要 18戸
- 整備期間 平成29年度から平成31年度まで
- 想定事業費 4億3千万円
- 主要な財源 2億1千万円（国県支出金）、2億1千万円（地方債）

(2) 歳入・歳出総額の推計 ・ ・ ・ 別紙3

平成28年度から平成37年度までの財政見通しについて、予算計上額、現段階における計画額、重点実施施策等の想定事業費から次のように推計しました(推計方法は、巻末資料を参照)。

歳入は、平成29年度以降、大規模な建設事業の財源である国庫支出金、地方債の発行から100億円を超えますが、経常的な歳入は減少し、平成33年度以降は80億円台までに減少します。町税及び地方交付税の減少が大きく影響しています。特に、地方交付税の減少は、合併特例による加算措置が平成28年度から平成32年度までの間、段階的に縮減されることによるものです。地方債のうち臨時財政対策債は、今後も発行が避けられないものとし推計しています。

歳出は、平成31年度に建設事業が集中し総額129億円となります。事業の実施時期を見直し平準化する必要があります。平成33年度以降は、建設事業が具体化しているものが少なく100億円を下回ります。

歳入歳出差引額の推計を見ると、年度間で多少の差は見られますが、毎年度5億円程度、平成31年度には7億円を超える収支見通しの乖離が生じており、歳入の確保、歳出の抑制及び建設事業の平準化に取り組まなければなりません。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入総額	9,814,248	10,140,107	11,128,104	12,161,821	10,037,601
歳出総額	9,804,248	10,673,316	11,648,904	12,951,936	10,491,495
形式収支	10,000	△533,209	△520,800	△790,115	△453,894

区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
歳入総額	8,964,351	8,962,160	9,264,454	9,253,501	8,791,381
歳出総額	9,360,249	9,374,341	9,712,657	9,863,463	9,234,169
形式収支	△395,898	△412,181	△448,203	△609,962	△442,788

(3) 地方債残高の見込額

地方債残高は、大規模な建設事業の実施により平成32年度に145億円となり、平成37年度においても119億円と100億円を超える見通しです。また、普通交付税の不足額を賄うために振り替えられる臨時財政対策債は、今後も発行が避けられないことから、地方債残高総額の40%を占めると見込まれます。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共事業等債	398,920	421,480	496,960	595,060	648,940
一般単独事業債	4,547,170	4,500,270	4,479,910	5,081,930	4,880,990
うち合併特例事業債	4,181,260	3,904,250	3,639,660	3,470,670	3,274,470
臨時財政対策債	5,150,730	5,169,940	5,161,860	5,130,790	5,077,020
その他地方債	1,859,140	1,765,060	2,449,790	3,496,860	3,914,880
合計	11,955,960	11,856,750	12,588,520	14,304,640	14,521,830

区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
公共事業等債	743,090	816,090	873,640	875,650	868,770
一般単独事業債	4,532,820	4,178,980	4,048,650	4,060,940	3,646,060
うち合併特例事業債	2,923,990	2,595,820	2,271,230	1,940,380	1,601,670
臨時財政対策債	5,000,320	4,912,220	4,823,330	4,758,620	4,703,990
その他地方債	3,699,240	3,457,100	3,210,060	2,941,900	2,694,380
合 計	13,975,470	13,364,390	12,955,680	12,637,110	11,913,200

#### (4) 基金残高の見込額

特定目的基金は、それぞれの目的に応じて取崩しを行い、原則として、財政調整基金については退職手当組合負担金の追加納付分、減債基金については町税の減収補填又は財源対策のため発行した償還財源として取り崩します。また、合併振興基金については、毎年度、7千万円を目安に取り崩すこととし推計しました。

基金残高は、基金運用利子積立金以外の基金への積立てを見込んでいないことから減少し続け、平成37年度末の基金総額は20億円となる見込みです。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
財政調整基金	1,237,543	1,157,711	1,077,879	1,078,047	1,078,215
減債基金	252,251	232,312	212,373	192,434	172,495
その他特定目的基金	1,689,625	1,592,054	1,500,495	1,410,138	1,319,781
合 計	3,179,419	2,982,077	2,790,747	2,680,619	2,570,491

区 分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
財政調整基金	1,078,383	1,078,551	1,078,719	1,078,887	1,079,055
減債基金	152,556	132,617	112,678	92,739	72,800
その他特定目的基金	1,229,424	1,139,067	1,048,710	958,353	867,996
合 計	2,460,363	2,350,235	2,240,107	2,129,979	2,019,851

#### (5) 健全化判断比率

健全化判断比率は、大規模な地方債発行事業が複数計画されていることから地方債残高が増加し、将来負担比率が急激に上昇し、150%に達する見通しで、地方債発行額を抑制する必要があります。

なお、健全化判断比率を算定するためには、算定基礎となる数値についてある程度の精度を要することから、10年間ではなく5年間について算定しています。

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	10.3	10.0	10.0	10.1	9.6
将来負担比率	72.2	79.7	99.9	140.6	155.6

#### 4 健全化に向けた行動指針

本計画期間は、「美里町総合計画・美里町総合戦略」の施策の実現、住民ニーズの高い喫緊の課題解決に向けて取り組まなければならないものの、普通交付税が縮減される期間でもあり、既存の事務事業を見直し、財政の健全化に努める必要があります。そのためには、事務事業に優先順位を設け、財源確保に努めながら、段階的に見直しを行うとともに、財政規律として5つの目標を掲げ取り組みます。

##### 目標1 将来負担比率を120%以下にする

将来負担比率の算定根拠となる地方債残高と債務負担行為支出予定額の増加は、将来の財政運営の負担の増加をもたらします。最悪の場合には財政破綻の原因となりますので、普段から増加の抑制に努めていかなければなりません。

しかしながら、臨時財政対策債など、市町村にとって地方債の発行が避けられないものもあります。また、多額の費用を要する建設事業等を進めていく上で、費用負担を世代間で平準化する「負担の公平」という観点からも地方債は市町村にとって必要な財源です。こうしたことから、地方債の発行額と償還額のバランスを図りながら将来負担比率を引き下げることが最も大事な要件とされています。

本町の将来負担比率は、平成27年度で60.6%と改善されましたが、大規模な施設等整備事業があることから、指標の著しい上昇を抑制することとし、平成32年度の将来負担比率が120%を超えないことを目標とし、重要施策の実施であってもこの財政規律を前提とし、事業規模及び実施時期の見直しを行うこととします。

##### 目標2 実質公債費比率を9.5%以下にする

実質公債費比率とは、各年度の借入金の償還に使うお金（公債費）が町の財政規模に対してどれくらいの比率を占めているのかを見るための指標です。当然、数値は低い方が財政運営において健全です。

大規模な施設等整備事業が予定され、地方債発行により地方債残高は増加しますが、地方債残高がこれまで減少してきたこと、償還に際し元金の据置期間があることから、推計値から実質公債費比率は大幅に上昇することはありません。

償還計画に沿って確実に償還を進めると同時に、単年度の元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を実現し、実質公債費比率を下げていかなければなりません。

本町の実質公債費比率は、平成27年度で11.2%と改善されました。今後も更なる改善に努め、平成32年度までに実質公債費比率を9.5%以下に引き下げていくことを目標とします。

##### 目標3 経常収支比率を90%以下にする（人件費分24%以下）

経常収支比率は財政運営における弾力性を測定する指標として使われ、数値が低いほど財政運営に弾力性があることを示しています。

国の政策や景気等にも左右されますが、町としては経常的収入を増やして義務的経費を

減らすという、財政運営の基本的な取組を確実に実行していくことが求められます。町税などの経常的な自主財源を増やすこと、更には人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費を減らすことです。そして、投資的な経費に充当できる財源をできるだけ多く生み出して、その貴重な財源を住民の生活・福祉の向上に有効に活用することです。

本町の経常収支比率は、平成27年度で90.8%となっています。普通交付税など経常的収入が大きく減少していくことを考慮すると、現在の水準を維持していくことが精一杯であり、各年度、経常収支比率を90%以下にすることを目標とします。併せて、職員人件費の抑制に努め、経常収支比率のうちの人件費の割合を、各年度について、24%以下にすることを目標とします。

#### 目標4 町税の現年度分徴収率を99%以上にする

財政運営の基本の1つは「安定した歳入の確保」です。町税をはじめとする自主財源の安定した確保に努めていかなければなりません。これまで滞納者に対する徴収強化に取り組んできたことにより、徴収率はかなり改善してきたところです。今後、現年度の徴収率向上対策を強化し、平成32年度までに町税の現年度分の徴収率を99%以上にすることを目標とします。

#### 目標5 公共施設等総合管理計画

施設については、平成27年度に策定した「美里町公共施設等総合管理計画」に基づき速やかに個別計画を策定するとともに、平成29年度から実施される会計方式の複式化に併せて資産の適正な把握に努め、この機会に計画的な施設の改修、長寿命化、統廃合の検討を進めることとします。計画的な施設改修を行うことで良好な施設環境を維持することとし、全ての施設において管理計画を作成することを目標とします。

## 5 財政健全化計画

### (1) 具体的な取組

財政推計により生じた赤字を解消し、健全な財政運営を進めるために財源確保、歳出削減に取り組み、歳入に見合った事業展開を進めていかなければなりません。そのために、次の項目に対して重点的に取り組み、改善を図ります。

なお、平成28年度は、すでに予算編成を完了していることから、平成29年度から平成32年度の4年間について行うこととします。

#### ① 歳入の確保

財政運営の基本の1つは「安定した歳入の確保」です。町税をはじめとする自主財源の確保に努めていかなければなりません。

そのために、平成32年度までの期間において、次の5項目に対して重点的に取り組むこととし、歳出の削減等が難しく財源が不足する場合は、繰越金、基金繰入金で財源不足を補うこととします。

#### (ア) 町税の徴収率の向上

自主財源の安定確保のために重要なことは、町税を適正に賦課徴収することです。これまでも滞納者に対する徴収強化に取り組んできました。その結果、徴収率は改善しています。ただし、過年度分の徴収については、今後増収を見込むのは難しい状況であり、現年度の徴収率向上対策の強化にシフトし、更なる徴収率向上を目指します。そのためにも、職員の研修を充実し人材育成に努めること、現年度分未納者に対しても徴収強化を図ります。

【町税：推計値から更に1%の増（単年度2,400万円の増）】

#### (イ) 使用料等の確保及び見直し

町税と同様に水道料金、町営住宅の家賃をはじめとする使用料及び手数料の未納が問題となっています。町税の未納者対策と同様に徴収強化を図り、債権管理を適切に行う必要があります。

使用料及び手数料は年々収入が減少しており、収入を増やすためには、その利用者を増やさなければなりません。特に、スポーツ及び社会教育施設については利用促進を重点的に進め、使用料の確保に努めるものとし、また、現在の使用料の金額が適切であるかコスト計算した上で、見直しが必要なものについては改定していくこととします。

【使用料及び手数料：推計値から更に0.2%の増（単年度350万円の増）】

#### (ウ) 町有地の活用及び売却

未利用の町有地は、利用予定のないものについては積極的に売却又は賃貸を進めます。そのためには、町が所有している土地、森林、雑種地など今後利用予定のな

いものをリストアップ（台帳整理）して活用方法を明確にします。

未利用の町有地を処分（売却）することは、売却代金による財産収入と合わせて、維持管理に要する費用が削減されることから、町の財政運営にとっては二重のプラス効果となります。

【財産収入：推計値から単年度1, 000万円の増】

#### （エ）ふるさと応援寄附金の活用

ふるさと納税制度は、自主財源を確保できるだけでなく、町のPRにも結び付く有効な手段です。広報活動を充実させ、収入確保につながる積極的な取組が必要です。

【寄附金：推計値から単年度1, 000万円の増】

#### （オ）その他

人口が増えることは租税収入の増加を見込むことができます。また、地方交付税の交付額にも反映します。歳入を確保するためには人口の増加対策が有効な手段となります。転出者を抑制するとともに転入者が増加するよう、引き続き定住化促進に努めることとします。

企業誘致については、雇用の拡大、住民所得の向上、定住の推進に大きく寄与するものであり、今後も、努力してまいります。

#### ② 歳出の削減

財政運営のもう1つの基本となるのは「身の丈にあった歳出」です。平成33年度以降、町の歳入規模が80億円台まで縮小します。歳入に併せて歳出規模も縮小しなければなりません。

そのために、平成32年度までの期間において、次の4項目に対して重点的に取り組んでいくものとします。

#### （ア）人件費の抑制

平成23年度に策定した「第2次美里町定員適正化計画」に基づいて正規職員数の適正化を進めてきました。しかし、住民サービスの多様化、国の制度変更への対応など、事務量は増加傾向にあります。職員の適正な定員管理、給与制度の見直し、人事評価制度の導入、職員研修に取り組むとともに、豊富な経験や知識のある外部人材の活用を図り、効率的な事務執行から歳出全体の経費削減につなげる取組が必要です。

人件費は、推計の際に年度ごとの退職予定者に基づき積算しており、推計値から大幅に歳出を削減することは困難ですが、民間事業者が担うことができる分野について検討し、外部委託、民営化等について取り組むこととし、費用を抑制してまいります。

【委託化の推進、指定管理制度の導入、民営化の検討】

## (イ) 事務事業の整理、縮小

前述したように財政運営の基本は身の丈にあった歳出です。平成33年度以降、町の歳入規模が80億円台まで縮小します。歳出もそれに併せた規模縮小を計画的に進めていかなければなりません。限りある財源を有効に活用するために、重要度・優先度の低い事務事業の廃止及び縮小を進める必要があります。平成32年度までの5年間において、歳出総額の圧縮に努めます。

【補助費等、物件費：推計値から概ね10%の減】

## (ウ) 投資的経費の抑制

大規模な建設事業は、国県支出金等の財源を確保するとともに、地方債の発行を行わなければ実施できません。平成32年度までの期間において、喫緊の課題、重点実施施策に関する事業が複数計画されています。通常の建設事業費について事業が単年度に偏らないよう平準化を図るとともに、財源を確保できる事業を優先し実施することとし、財源を確保できない事業については、事業内容を再検討する必要があります。また、大規模な建設事業の実施に際しては、地方債の発行が将来の財政運営に課題を残すことにもつながることから、実施時期について慎重に調整する必要があります。償還条件の有利な地方債、補助率の高い補助金等を十分に活用し、財源確保に努めながら、事業費の平準化を図る必要があります。

【実施年度の平準化、事業内容の再検討等】

### ● 学校教育環境の充実に向けた取組（統合中学校建設）

施設整備に対する補助金が3割ではなく2割程度の交付となる見込みのため財源確保に努めながら、より事業内容を具体的にし、計画どおり進めます。

### ● 子育て支援の充実に向けた取組（保育所整備）

国の財政支援のある民設民営を優先とし、保育施設を設置する社会福祉法人等の募集及び財政支援に取り組むものとします。現時点では、平成30年度に保育所を開設する社会福祉法人等への建設費補助金を計上していますが、社会福祉法人等の参入が見込めない場合は、社会整備事業債等の地方債を活用し、町が施設の整備を行うものとします。

### ● 流通及び販路の充実に向けた取組（産業活性化拠点施設整備）

地方債の発行が将来負担比率を急激に上昇させる要因となっています。重点実施施策ではありますが、現時点では財源の確保が見込めないことから学校の施設整備と事業実施期間が重複しないよう平成33年度以降に実施時期を見直すとともに、地方債発行額を抑制するため、補助金等の財源確保を再検討することとします。

### ● 生活環境基盤の確立に向けた取組（道路整備）



生活環境の整備は、喫緊の課題であることから、先送りすることなく、短期間で集中して実施します。

● 生活環境基盤の確立に向けた取組(公営住宅建設)

町営北浦第二住宅及び町営山の神住宅の建替えは、緊急性を要していることから、計画どおり進めます。

(エ) 特別会計の健全化

公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計については、それぞれの経営戦略等を策定し、中長期的収支を見通した上で、一般会計からの繰出金の減額と平準化を進めます。

特別会計の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計については、給付の適正化を図り、一般会計からの繰出金の減額に努めます。

【繰出金：推計値から更に5%の減(単年度3,700万円の減)】

(2) 歳入

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
町 税	2,453,418	2,438,903	2,411,277	2,380,094	2,346,951
譲与税・交付金	643,932	643,932	643,932	660,159	692,614
地方交付税	3,923,165	3,923,165	3,893,165	3,803,165	3,703,165
使用料・手数料	182,414	182,014	182,655	182,312	180,654
国県支出金	1,310,218	1,280,898	1,540,573	1,803,084	1,368,977
繰入金	364,245	306,054	493,035	141,832	161,832
地方債	549,800	924,500	1,211,600	2,147,200	1,348,500
その他歳入	387,056	349,741	357,767	358,375	355,408
歳入合計	9,814,248	10,049,207	10,734,004	11,476,221	10,158,101

### (3) 歳出

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
義務的経費	4,338,304	4,272,195	4,182,674	4,028,992	3,929,250
人件費	1,840,087	1,868,722	1,839,027	1,725,787	1,700,067
扶助費	1,082,007	986,833	979,017	975,635	973,493
公債費	1,416,210	1,416,640	1,364,630	1,327,570	1,255,690
物件費	1,756,220	1,604,875	1,489,387	1,433,121	1,489,387
補助費等	2,277,521	2,248,093	2,294,833	2,177,584	2,153,424
投資的経費	502,495	878,978	1,700,861	2,776,297	1,512,056
繰出金	700,221	720,029	729,007	729,301	737,689
その他歳出	226,530	324,963	327,976	329,225	330,477
歳出合計	9,801,291	10,049,133	10,724,738	11,474,520	10,152,283

### (4) 歳入歳出差引額（歳入－歳出）

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
形式収支	12,957	74	9,266	1,701	5,818

### (5) 地方債残高の見込額

地方債残高は、財政推計段階では140億円を超える見通しでしたが、事業の実施時期の見直し、地方債の発行抑制などにより、地方債残高を抑制しました。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共事業等債	398,920	421,480	496,960	595,060	648,940
一般単独事業債	4,547,170	4,345,770	4,149,010	3,971,930	3,770,990
うち合併特例事業債	4,181,260	3,904,250	3,639,660	3,470,670	3,274,470
臨時財政対策債	5,150,730	5,169,940	5,161,860	5,130,790	5,077,020
その他地方債	1,859,140	1,654,660	1,751,190	2,798,260	3,216,280
合 計	11,955,960	11,591,850	11,559,020	12,496,040	12,713,230

### (6) 基金残高の見込額

基金残高は、総額23億円まで減少するものの、財政調整基金は原則として10億円以上を維持するものとします。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
財政調整基金	1,237,543	1,207,711	977,879	1,028,047	1,078,215
減債基金	252,251	185,312	165,373	145,434	125,495
その他特定目的基金	1,689,625	1,553,054	1,382,495	1,283,138	1,163,781
合 計	3,179,419	2,946,077	2,525,747	2,456,619	2,367,491

## 6 おわりに

本町は、市町村合併から10年が経過、「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を含む「美里町総合計画」を平成27年度に策定し、施策目標実現に向け取り組んでいます。施策の基本路線は大きく変わらないものの、近い将来に到来する人口減少、高齢社会に対応した施策の展開と財政規律のある財政運営が求められます。

これまでの財政健全化の取組としては、「第1次美里町財政健全化計画」（平成19度から平成23年度まで）、「第2次美里町財政健全化計画」（平成25度から平成27年度まで）において、市町村合併の特例措置の終了に備え取り組んできました。その結果、健全化判断比率、地方債残高、基金残高について改善が図られましたが、経常収支比率については改善することができなかつたため、財政の弾力性は失われつつあります。

本計画期間中は、普通交付税が毎年度減少することとなることから、歳入が減少し幅広く全ての事務事業を継続することは不可能であり、歳入の確保に努めつつ、一つひとつの事務事業について展開手法を見直す必要があります。また、施設の整備については、未来の美里町を担う子どもたちのための環境整備を優先し、今後の美里町の将来像を考えながら「美里町公共施設等総合管理計画」に基づいた資産管理を進めることとし、計画的な財政運営を行います。

限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の中で、総合計画を実現するために、『いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように』すべきか、再度、検証を行う必要があり、政策マネジメントを確立し、町民皆様の理解及び協力を得ながら、施策目標の実現及び財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

## 財政推計の方法

財政推計は、以下の方法と条件で行っています。

### <歳入>

#### ・町税

住民税は、平成28年度予算額を基に各年度の推計生産年齢人口を勘案し推計しています。法人税は、平成28年度予算額同額で推計しています。固定資産税・都市計画税は、平成28年度予算額に対し過去実績を勘案して推計しています。

#### ・譲与税・交付金

平成28年度予算額同額で推計しています。地方消費税交付金（社会保障分）については、消費税率引上げ時期を平成31年10月からとし、推計しています。

#### ・地方交付税

普通交付税は、平成28年から合併市町村に対する特例措置が段階的に縮減され、激変緩和措置が終了します。平成28年度交付額が決定していることから、普通交付税、臨時財政対策債については、平成28年度交付決定額を基準に、事業費補正等算定額を加味しながら縮減率を考慮し推計してします。

#### ・使用料及び手数料

保育所使用料、住宅使用料及びその他使用料は、平成28年度予算額同額で推計しています。幼稚園保育料は、平成28年度予算額を基に各年度の推計対象年齢人口を勘案して推計しています。

#### ・国県支出金

児童手当及び障害者扶助費等に係る分は、各年度の歳出推計額から推計しています。建設事業補助金は、各年度の事業計画から勘案して推計しています。その他補助金は、平成28年度の補助金額のうち經常分について推計しています。

#### ・繰入金

財政調整基金については、平成28年度から平成30年度まで、退職手当組合負担金の追加分を推計額として計上しています。減債基金については、町税の減収補填又は財源対策のため発行を許可された公債費相当額を計上しています。特定目的基金については、それぞれの目的に応じた基金の繰入れを推計しています。

#### ・地方債

各年度の事業計画から勘案して推計しています。臨時財政対策債は、平成28年度予算額同額で推計しています。

#### ・その他歳入

分担金及び負担金は、平成28年度予算額同額で推計しています。財産収入、寄附金、諸収入については、過去の実績に基づき推計しています。

## <歳出>

### ・人件費

平成27年度の職員数を基に、退職者を加味した人数を勘案して推計しています。そのほかの人件費については、平成28年度当初予算額を基本として推計しています。

### ・扶助費

平成28年度当初予算額を基本とし、高齢者や児童手当の対象者の人口推計を勘案して推計しています。障害者福祉分は、障害者福祉計画を基に推計しています。

### ・公債費

平成27年度までに発行した地方債に平成28年度以降に発行を予定している地方債発行予定額の償還額を加算し推計しています。

### ・投資的経費

各年度の事業計画から建設事業費を推計しています。

### ・物件費

平成28年度当初予算額から単年度の特種要因を除いた金額で推計しています。また、平成31年10月から、消費税の税率改正を勘案し推計しています。

### ・繰出金

各特別会計の財政計画等に基づき、一般会計繰出金を推計しています。

### ・補助費等

公営企業会計への補助金は、経営計画等に基づき推計しています。その他補助金等については、平成28年度当初予算額を基本に今後の事業等を勘案して推計しています。

### ・その他歳出（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金）

維持補修費は、平成28年度当初予算額と同額で推計しています。また、平成31年10月から、消費税の税率改正を勘案し推計しています。

積立金は、各年度の貸付基金の償還金の積立金を推計しています。

投資・出資・貸付金は、企業会計への経営計画等に基づき一般会計出資金を推計しています。

そのほかは、災害援護資金、優良繁殖牛貸付金、奨学資金貸付金を勘案して推計しています。

財政用語の解説

用 語	説 明
形 式 収 支	歳入決算額から歳出決算額を除いたもの。
実 質 収 支	形式収支から年度内に終了しなかった工事などに対する翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの。
地 方 交 付 税	<p>地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう国税4税（所得税、法人税、酒税及び消費税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものである。地方交付税は普通交付税と特別交付税とに区別され、その比率は94対6とされている。</p> <p>普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合にその超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、特別な財政需要に対応するもので普通交付税の算定に反映することができなかった特別な事情を考慮して交付されるもの。</p>
基準財政収入額	<p>基準財政収入額とは、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入（税交付金を含む。）を一定の方法によって算定した額の合計額をいう。</p> <p>具体的には、①基準税額（標準税率の100分の75）をもって算定した法定普通税の収入見込額、②利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金（従来分）・自動車取得税交付金・ゴルフ場利用税交付金・地方特例交付金の収入見込額の100分の75の額、③地方消費税交付金に係る税率引上げ分の収入見込額、④地方譲与税の収入見込額、⑤基準税率（100分の75）をもって算定した国有資産等所在市町村交付金の収入見込額、⑥交通安全対策特別交付金の収入見込額の合計額をいう。</p>
基準財政需要額	<p>基準財政需要額とは、普通交付税の算定の基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいう。</p> <p>地方公共団体が実際に支出した額又は支出しようとする額ではありません。</p>
公 債 費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息のこと。
合 併 特 例 債	合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立てに要する経費について、その財源として借り入れること

	<p>ができる地方債のことをいう。合併年度及びこれに続く10年間に限られていたが、東日本大震災により被災市町村は10年間、それ以外の市町村は5年間延長された。合併特例債によって充当できるのは、対象事業費のおおむね95%で、さらに元利償還金の70%が基準財政需要額に理論的に算入される。</p>
臨時財政対策債	<p>地方財源の不足に対応するため、従来の交付税特別会計借入金による方式に代えて平成13年度から地方財政法第5条の特例債（臨時財政対策債）として発行されるもの。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、後年度、地方交付税基準財政需要額に全額算入されることになっている。</p> <p>なお、臨時財政対策債は、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うことになっている。</p>
義務的経費	<p>性質別経費のうち義務的、非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費をいう。</p> <p>職員給与等の人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないし、扶助費は生活保護費等をはじめ法令の規定によって支出が義務付けられている。また、公債費は町が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額である。</p>
投資的経費	<p>投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から成っている。</p>
経常収支比率	<p>地方公共団体の経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分（平成18年度までは減税補填債）及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。</p> <p>この「経常経費一般財源」が少ないほど、臨時的な経費に充当できる一般財源が多くなり、臨時の財政需要に対する余裕が大きくなる。すなわち、経常収支比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示している。この比率が100になると完全に財政が硬直化していることを示し、100を超えると、恒常的に必要な経費が収入で賄えていない状態であることを示している。</p> <p>経常収支比率は、次の算式によって求められる。</p> $\left\{ \frac{\text{（歳出総額のうち経常的経費に充当した一般財源）}}{\text{（歳入総額のうち経常的一般財源+減収補填債特例分+臨時財政対策債）}} \right\} \times 100 (\%)$

標準財政規模	<p>その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模をいい、すなわち、標準的な行政活動を行うために必要な經常一般財源の総量を示すものである。</p> <p>次の計算方法によって算定されたものをいう。</p> <p>標準税収入額等＋普通交付税額</p> <p>標準税収入額等＝（基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金）× 100 / 75 ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金</p>
財政健全化法	<p>地方公共団体の財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）の公表の制度を設け、1. 実質赤字比率、2. 連結実質赤字比率、3. 実質公債費比率、4. 将来負担比率に応じて健全化のための計画策定や行財政上の措置が講ぜられたもの。</p>
実質公債費比率	<p>地方債の発行が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、許可団体と協議団体を分ける基準の1つとして新たに設けられた指標である。</p> <p>地方税、地方交付税のように用途が特定されておらず、毎年度經常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値である。</p> <p>実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、早期健全化基準である25%以上の団体は一般単独事業に係る地方債が制限され、財政再生基準である35%以上の団体は、これらに加えて一部の公共事業等債についても制限されることとなる。</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債額（地方債やリース等）の残高が、町の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合が将来負担比率である。</p> <p>次の計算方法によって算定されたもので、負債額が標準財政規模の何年分かが分かる。</p> <p>将来負担額－（充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）</p> <p>この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなり、さらに、早期健全化基準である350%以上の団体は国の監視のもと、財政再建を進めていくことになる。</p>



人件費	職員等に対し支払われる一切の給与等であり、議員報酬、各種委員報酬、特別職の給与、職員給、共済組合負担金、退職金、恩給及び退職年金、災害補償費等が含まれる。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称である。 地方財政状況調査では、賃金、旅費、交際費、需用費（ただし、家屋等の修繕で維持補修費に計上されるものを除く。）、役務費、備品購入費、委託料（反対給付のあるもので補助金的性格でないもの）、報償費（買上金に限る。）、使用料及び賃借料並びに原材料費であり、消費的経費に属する。
維持補修費	維持補修費は、地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。通常、地方公共団体が所有する家屋、備品等の修理は、修繕費として歳出予算の需用費に計上される。
扶助費	生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいう。町が法律に基づかないで、単独施策として行うサービスなども扶助費に含まれる。歳出予算に係る節の区分中の「20扶助費」から支出される経費をいう。
補助費等	町から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対し、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費である。 主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金などが該当する。
プライマリーバランス	地方債の発行額及び財政調整基金の繰入金を除いた税込などの歳入と公債費の償還額と財政調整基金の積立金を除いた歳出の基本的財政収支のこと。 元金ベースのプライマリーバランスとは、公債費の償還額から利子償還額を除いたものであり、次の計算方法によって算定されたものをいう。  $(\text{歳入} - \text{地方債の発行額} - \text{財政調整基金の繰入金}) - (\text{歳出} - \text{公債費の元金償還額} - \text{財政調整基金の積立金})$ 収支が均衡又は黒字であれば、財政が健全である。
公共施設等総合管理計画	公共建築物（学校、公営住宅等）及びインフラ施設（道路、上下水道等）について、公共施設の現況及び将来の見通しのほか、施設の統合、更新、長寿命化などに関する基本的な考え方や総量などに関する数値目標など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めたもの。

政策マネジメント	政策、施策、事務事業を目的と手段の関係から見ると、最上位の目的は政策であり、最前線の手段は事務事業である。政策、施策、事務事業の連鎖構造を確保し、政策の目的を実現するために施策・事務事業を分析、評価、改善すること。
----------	---

## (平成18年度から平成27年度)

歳入

(単位:千円)

	平成18年度 2006年度 決算	平成19年度 2007年度 決算	平成20年度 2008年度 決算	平成21年度 2009年度 決算	平成22年度 2010年度 決算	平成23年度 2011年度 決算	平成24年度 2012年度 決算	平成25年度 2013年度 決算	平成26年度 2014年度 決算	平成27年度 2015年度 決算
1. 地方税	2,254,437	2,500,506	2,544,911	2,494,782	2,381,346	2,337,737	2,412,852	2,561,291	2,564,924	2,487,599
2. 地方譲与税・交付金	814,287	570,392	563,293	536,809	530,044	486,352	439,340	438,865	460,988	655,104
3. 地方交付税	3,620,987	3,458,302	3,589,396	3,649,952	4,017,068	5,660,210	4,391,074	4,324,289	4,060,908	4,021,429
4. 分担金・負担金	15,314	18,072	10,475	8,279	7,140	8,212	7,143	21,721	29,927	16,473
5. 使用料・手数料	190,117	190,215	188,996	185,876	190,403	191,302	187,772	195,634	187,947	178,597
6. 国庫支出金	660,356	629,756	423,282	1,257,118	959,072	1,825,338	2,166,257	894,629	655,345	853,060
7. 県支出金	551,955	430,438	361,538	414,129	456,739	968,158	776,456	612,571	979,124	682,271
8. 財産収入	360,028	18,358	29,795	15,380	16,356	135,312	28,368	19,006	18,243	75,673
9. 寄附金	12,639	2,300	4,380	24,368	6,041	1,584	3,725	1,768	26,825	566
10. 繰入金	281,159	367,201	349,068	57,561	54,798	204,315	262,500	523,097	311,856	519,598
11. 諸収入	130,278	131,704	142,264	186,594	174,719	330,068	195,194	170,299	212,376	200,311
12. 繰越金	84,598	109,011	68,412	130,097	146,253	285,198	790,802	318,393	164,263	123,364
13. 地方債	1,523,100	1,145,200	1,055,300	1,161,400	2,871,400	858,246	1,468,500	1,063,600	733,000	795,700
歳入総額	10,499,255	9,571,455	9,331,110	10,122,345	11,811,379	13,292,032	13,129,983	11,145,163	10,405,726	10,609,745

歳出

(単位:千円)

	平成18年度 2006年度 決算	平成19年度 2007年度 決算	平成20年度 2008年度 決算	平成21年度 2009年度 決算	平成22年度 2010年度 決算	平成23年度 2011年度 決算	平成24年度 2012年度 決算	平成25年度 2013年度 決算	平成26年度 2014年度 決算	平成27年度 2015年度 決算
1. 人件費	2,259,885	2,211,281	2,097,800	2,054,136	1,969,707	1,962,422	1,874,259	1,848,589	1,915,662	1,896,688
2. 物件費	1,023,299	1,039,333	989,619	1,090,605	1,101,016	2,574,801	1,687,610	1,420,198	1,496,693	1,557,089
3. 維持補修費	106,406	100,022	114,388	183,437	96,388	140,565	99,189	195,729	227,552	172,142
4. 扶助費	527,703	553,764	571,306	583,538	867,651	1,125,442	1,032,972	1,055,636	1,156,681	1,156,883
5. 補助費等	1,225,660	1,197,090	1,705,082	1,829,080	3,085,775	1,660,843	1,599,442	1,653,452	1,707,777	1,862,570
6. 公債費	1,089,298	1,234,485	1,295,201	1,327,017	1,287,137	1,603,247	1,582,612	1,617,552	1,477,756	1,386,896
7. 積立金	591,584	54,386	30,500	63,864	278,975	547,507	967,016	376,885	268,661	340,223
8. 投資・出資・貸付金	102,471	107,203	106,670	121,319	102,104	291,999	174,819	126,577	72,459	67,500
9. 繰出金	1,495,331	1,380,996	1,158,616	1,079,433	1,026,702	1,264,703	1,061,318	1,028,615	1,082,923	1,179,691
10. 投資の経費	1,848,607	1,554,483	1,051,831	1,523,663	1,510,726	1,209,701	2,632,353	1,537,667	806,198	688,455
歳出総額	10,270,244	9,433,043	9,121,013	9,856,092	11,326,181	12,381,230	12,711,590	10,860,900	10,212,362	10,308,137

形式収支	229,011	138,412	210,097	266,253	485,198	910,802	418,393	284,263	193,364	301,608
翌年度に繰り越すべき財源	24,362	5,513	62,224	67,876	190,293	686,051	233,361	54,686	71,437	90,708
実質収支	204,649	132,899	147,873	198,377	294,905	224,751	185,032	229,577	121,927	210,900

【参考】

(単位:千円、%)

標準財政規模	6,072,023	6,449,818	6,567,025	6,838,271	7,237,041	7,243,433	7,120,331	7,220,917	7,163,954	7,175,476
地方債残高	12,470,872	12,615,319	12,601,780	12,655,377	14,458,087	13,942,158	14,038,284	13,676,829	13,102,540	12,661,841
基金残高	1,946,229	1,883,874	1,673,491	1,763,214	2,125,243	2,701,292	3,535,231	3,502,624	3,594,426	3,525,861
経常収支比率	89.9	92.0	90.8	88.3	83.6	89.7	89.9	87.8	90.2	90.8
将来負担比率		128.5	147.9	126.0	125.6	89.3	82.9	75.2	71.4	60.6
実質公債費比率		16.5	17.1	17.1	15.9	15.2	14.8	14.3	12.8	11.2

## 類似団体、近隣市町との比較

### 別紙2

市町村名	美里町	涌谷町	大崎市	加美町	色麻町	登米市	東松島市	大和町	亶理町	利府町
類型	町村V-2	町村IV-1	都市Ⅲ-1	町村V-1	町村Ⅱ-0	都市Ⅱ-0	都市Ⅰ-1	町村V-2	町村V-2	町村V-2
選定事由	-	大崎管内	大崎管内	大崎管内	大崎管内	近隣	近隣	県内類団	県内類団	県内類団
国勢調査人口 (平成22年調査)	25,190人	17,494人	135,147人	25,527人	7,431人	83,969人	42,903人	24,894人	34,845人	33,994人
産業構造	11,601人	8,217人	62,750人	11,769人	3,759人	37,546人	19,885人	11,592人	16,013人	15,844人
【本町との比較】	-	△ 7,696人	△ 3,384人	△ 337人	△ 17,739人	△ 58,779人	△ 17,713人	△ 296人	△ 9,655人	△ 8,904人
【本町との比較】	-	△ 3,384人	△ 51,149人	△ 157人	△ 7,642人	△ 25,945人	△ 8,284人	△ 19人	△ 4,412人	△ 4,243人
【うち第1次】	1,440人	1,134人	5,894人	1,840人	763人	5,277人	1,819人	652人	1,509人	335人
【本町との比較】	-	△ 306人	△ 4,454人	△ 400人	△ 677人	△ 3,837人	△ 379人	△ 789人	△ 89人	△ 1,105人
【うち第2次】	2,941人	2,620人	18,395人	3,961人	1,258人	11,472人	5,054人	3,247人	4,813人	3,468人
【本町との比較】	-	△ 321人	△ 15,454人	△ 1,020人	△ 1,683人	△ 8,531人	△ 2,113人	△ 306人	△ 1,872人	△ 927人
【うち第3次】	7,220人	4,463人	38,461人	5,957人	1,738人	20,797人	13,012人	7,683人	9,691人	12,041人
【本町との比較】	-	△ 2,757人	△ 31,241人	△ 1,263人	△ 5,482人	△ 13,577人	△ 5,792人	△ 463人	△ 2,471人	△ 4,821人
財政力指数	0.40	0.34	0.50	0.32	0.27	0.35	0.40	0.70	0.51	0.81
【本町との比較】	-	△ 0.06	△ 0.10	△ 0.08	△ 0.13	△ 0.05	0.00	0.30	0.11	0.41
標準財政規模	7,163,954千円	4,806,410千円	36,787,864千円	9,889,769千円	3,109,350千円	29,994,937千円	10,546,392千円	6,593,336千円	7,133,077千円	6,665,483千円
【本町との比較】	-	△ 2,357,544千円	△ 29,623,930千円	△ 2,125,815千円	△ 4,054,604千円	△ 21,830,983千円	△ 3,382,438千円	△ 570,618千円	△ 30,877千円	△ 488,471千円
職員の定員管理 (人口千人当たり)	7.96人	9.26人	6.37人	10.05人	13.12人	10.79人	8.58人	5.95人	8.17人	6.11人
【本町との比較】	-	△ 1.30人	△ 1.59人	△ 2.09人	△ 5.16人	△ 2.83人	△ 0.62人	△ 2.01人	△ 0.21人	△ 1.85人
地方税 (人口一人当たり)	101,533円	85,404円	118,181円	105,728円	104,436円	89,589円	86,209円	158,814円	96,618円	128,827円
【本町との比較】	-	△ 16,129円	△ 16,646円	△ 4,195円	△ 2,903円	△ 11,944円	△ 15,324円	△ 57,281円	△ 4,915円	△ 27,294円
税金徴収率 (現年度分)	98.7%	97.8%	98.4%	98.7%	99.3%	98.3%	98.8%	99.0%	98.7%	98.6%
【本町との比較】	-	△ 0.9%	△ 0.3%	0.0%	0.6%	△ 0.4%	0.1%	0.3%	0.0%	△ 0.1%
税金徴収率 (過去年度分を含む)	95.1%	93.1%	89.9%	96.5%	97.9%	92.9%	93.5%	96.8%	94.7%	95.2%
【本町との比較】	-	△ 2.0%	△ 5.2%	1.4%	2.7%	△ 2.2%	△ 1.6%	△ 1.7%	△ 0.4%	0.1%
基金残高 (人口一人当たり)	142,286円	99,436円	149,696円	256,922円	172,377円	162,015円	1,912,333円	142,810円	700,676円	178,076円
【本町との比較】	-	△ 42,850円	△ 7,410円	△ 114,636円	△ 30,091円	△ 19,729円	△ 1,770,047円	△ 524円	△ 553,390円	△ 35,790円
経常収支比率	90.2	96.7	88.9	86.2	87.0	86.3	83.9	83.8	88.8	91.0
【本町との比較】	-	△ 6.5%	△ 1.3%	△ 4.0%	△ 3.2%	△ 3.9%	△ 5.3%	△ 6.4%	△ 1.4%	0.8%
【うち人件費】	24.3	25.1	19.8	21.7	26.4	25.6	21.0	18.7	27.1	23.7
【本町との比較】	-	0.8%	△ 4.5%	△ 2.6%	2.1%	△ 3.3%	△ 3.3%	△ 5.6%	2.8%	△ 0.6%
【うち扶助費】	5.5	7.0	9.0	3.7	3.2	6.5	6.7	3.9	6.1	7.3
【本町との比較】	-	1.5%	3.5%	△ 1.8%	△ 2.3%	1.0%	1.2%	△ 1.6%	0.6%	1.8%
【うち公債費】	20.1	14.0	18.3	20.5	10.5	17.6	18.0	11.4	12.6	14.4
【本町との比較】	-	△ 6.1%	△ 1.8%	0.4%	△ 9.6%	△ 2.5%	△ 2.1%	△ 8.7%	△ 7.5%	△ 5.7%
将来負担比率	71.4	56.7	51.0	67.9	110.3	51.7	-	-	-	-
【本町との比較】	-	△ 14.7%	△ 20.4%	△ 3.5%	39.9%	△ 19.7%	-	-	-	-
実質公債費比率	12.8	9.2	10.2	8.8	8.8	10.6	15.1	4.7	8.5	10.8
【本町との比較】	-	△ 3.6%	△ 2.6%	△ 4.0%	△ 4.0%	△ 2.2%	2.3%	△ 8.1%	△ 4.3%	△ 2.0%
地方債残高 (人口一人当たり)	518,666円	377,243円	467,189円	612,766円	532,572円	561,793円	384,804円	239,872円	313,714円	323,817円
【本町との比較】	-	△ 141,423円	△ 51,497円	△ 94,100円	△ 13,906円	△ 43,127円	△ 133,862円	△ 278,794円	△ 204,952円	△ 194,946円

※ 平成26年度地方財政状況調査に基づいた資料です。

(平成28年度から平成37年度)

## 歳入

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	2016年度 1年目	2017年度 2年目	2018年度 3年目	2019年度 4年目	2020年度 5年目	2021年度 6年目	2022年度 7年目	2023年度 8年目	2024年度 9年目	2025年度 10年目
1. 地方税	2,453,418	2,414,903	2,387,277	2,356,094	2,322,951	2,289,019	2,259,629	2,236,293	2,196,807	2,167,015
2. 地方譲与税・交付金	643,932	643,932	643,932	660,159	692,614	692,614	692,614	692,614	692,614	692,614
3. 地方交付税	3,923,165	3,923,165	3,893,165	3,803,165	3,703,165	3,643,165	3,673,165	3,733,165	3,723,165	3,763,165
4. 分担金・負担金	13,962	13,962	13,962	13,962	13,962	13,962	13,962	13,962	13,962	13,962
5. 使用料・手数料	182,414	182,014	179,155	178,812	177,154	177,554	177,668	177,725	177,782	177,897
6. 国庫支出金	734,869	733,679	994,265	1,268,158	827,122	650,589	663,798	664,695	620,461	595,619
7. 県支出金	575,349	553,219	552,308	547,926	547,855	547,810	547,787	548,082	548,039	548,313
8. 財産収入	123,644	11,359	11,359	11,359	11,359	11,359	11,359	11,359	11,359	11,359
9. 寄附金	2,301	2,301	2,301	2,301	2,301	2,301	2,301	2,301	2,301	2,301
10. 繰入金	364,245	220,054	214,035	132,832	132,832	132,832	132,832	132,832	132,832	132,832
11. 諸収入	247,148	252,118	260,144	260,752	257,785	257,945	256,844	256,425	240,978	232,303
12. 繰越金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13. 地方債	549,800	1,189,400	1,976,200	2,926,300	1,348,500	545,200	530,200	795,000	893,200	454,000
歳入総額	9,814,248	10,140,107	11,128,104	12,161,821	10,037,601	8,964,351	8,962,160	9,264,454	9,253,501	8,791,381

## 歳出

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	2016年度 1年目	2017年度 2年目	2018年度 3年目	2019年度 4年目	2020年度 5年目	2021年度 6年目	2022年度 7年目	2023年度 8年目	2024年度 9年目	2025年度 10年目
1. 人件費	1,840,087	1,868,722	1,839,027	1,725,787	1,700,067	1,685,664	1,658,471	1,630,194	1,614,398	1,607,278
2. 物件費	1,756,220	1,654,875	1,654,875	1,670,197	1,685,520	1,685,520	1,685,520	1,685,520	1,685,520	1,685,520
3. 維持補修費	132,824	132,824	132,824	134,053	135,283	135,283	135,283	135,283	135,283	135,283
4. 扶助費	1,082,007	986,833	979,017	975,635	973,493	971,449	969,562	969,840	967,743	967,812
5. 補助費等	2,277,521	2,253,893	2,294,833	2,259,150	2,234,187	2,279,873	2,292,419	2,242,268	2,299,022	2,310,881
6. 公債費	1,419,167	1,416,640	1,367,070	1,337,300	1,273,110	1,235,280	1,278,520	1,334,040	1,337,060	1,298,710
7. 積立金	17,800	22,712	22,705	22,704	22,704	22,704	22,704	22,704	22,704	22,704
8. 投資・出資・貸付金	75,906	169,427	172,447	172,468	172,490	172,490	172,490	172,490	172,490	172,490
9. 繰出金	700,221	757,029	766,007	766,301	774,689	781,289	787,693	794,300	800,930	807,008
10. 投資の経費	502,495	1,410,361	2,420,099	3,888,341	1,519,952	390,697	371,679	726,018	828,313	226,483
歳出総額	9,804,248	10,673,316	11,648,904	12,951,936	10,491,495	9,360,249	9,374,341	9,712,657	9,863,463	9,234,169

形式収支	10,000	△ 533,209	△ 520,800	△ 790,115	△ 453,894	△ 395,898	△ 412,181	△ 448,203	△ 609,962	△ 442,788
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	10,000	△ 533,209	△ 520,800	△ 790,115	△ 453,894	△ 395,898	△ 412,181	△ 448,203	△ 609,962	△ 442,788

## 【参考】

(単位:千円)

地方債残高	11,955,960	11,856,750	12,588,520	14,304,640	14,521,830	13,975,470	13,364,390	12,955,680	12,637,110	11,913,200
うち臨時財政対策債残高	5,150,730	5,169,940	5,161,860	5,130,790	5,077,020	5,000,320	4,912,220	4,823,330	4,758,620	4,703,990
基金残高	3,179,419	2,982,077	2,790,747	2,680,619	2,570,491	2,460,363	2,350,235	2,240,107	2,129,979	2,019,851
うち財政調整基金残高	1,237,543	1,157,711	1,077,879	1,078,047	1,078,215	1,078,383	1,078,551	1,078,719	1,078,887	1,079,055
うち減債基金残高	252,251	232,312	212,373	192,434	172,495	152,556	132,617	112,678	92,739	72,800